地デジ移行までには限られた時間しか残っていませんので、市の追加補助を4分の1とし、現時点での受益者負担は総事業費の4分の1になります。市の財政負担については約4，200万円の試算をしていますが、受信点などの関係から最終的には約5，000万円程度と見込んでいます。

火災警報器

問　住宅用火災警報器・報知器の設置義務化について

答　平成16年の消防法の一部改正に伴い、新築の住宅については平成18年6月から火災警報器の設置が義務づけられ、既存の建物についても、平成23年5月末までの設置が義務づけられています。

住宅用火災警報器の普及を図るためには、その設置の必要性について市民の御理解をいただくことが何より重要であると考えています。

残念ながら本年に入り、火災により高齢者が3名亡くなるという大変痛ましい出来事が発生しているところであり、こうした事態を受け、消防署では住宅密集地における家庭訪問の集中的な実施、また民生児童委員会等の各種会議に出向くなど、警報器設置を含めた火災予防の啓発に努めるとともに、引き続き、広報活動や防災訓練など、あらゆる機会を通じてその普及促進を図っていきたいと考えています。

火災警報器の設置が義務づけられる

まちづくり

問　鹿野川地域の活性化について

答　丸山公園、鹿野川湖、鹿野川荘、道の駅、小藪温泉等々に周遊性を持たせるために動線となります道路の整備、公園のグレードアップ、標識の整備等をまちづくり交付金事業により、順次整備をしていきます。総事業費は3億7千400万円、平成19年度から23年度までの5カ年計画によるもので、平成19年度には、肱川支所前の市道を排水性舗装で改良し、郵便局横の公園を整備したところです。

引き続き、丸山公園の園路整備や鹿野川園地の再整備を行い、地域住民の方々や多くの来訪者からも喜んでいただけるように、地域の活性化にもつなげていきたいと考えています。また、住環境の整備として、河川の水質浄化、街路灯を25基整備し、花づくり運動、地域の情報発信事業等を行いながら、今後、国、県の事業も着手予定ですので、住んでよかったと言ってもらえるような鹿野川地域にしていきたいと考えています。

まちづくり交付金事業で整備した肱川郵便局横の公園

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

問　保険料の滞納と資格証明書の取り扱いについて

答　保険料の滞納があった場合の責任は、広域連合が処理する事務については保険料の決定や医療の給付などがあり、財政責任を持つ運営主体としての保険者機能を有しています。一方、市町が処理する事務は、保険料の徴収や各種申請の受け付けなど、いわゆる窓口業務を中心とする事務となっていることから、最終的な運営責任は広域連合にあると考えています。しかし、滞納の増加によっては保険料にも影響を与えることから、市としても広域連合と連携を図りながら、徴収率の向上に努めていきたいと考えています。

資格証明書の取り扱いについては、高齢者の医療の確保に関する法律では、保険料を1年以上滞納している被保険者に対して資格証明書の交付が定められており、支払い能力があるにもかかわらず納付しない滞納者に対する措置と位置づけられていますが、画一的な交付は考えていません。最終的には、広域連合で決定されますが、現在滞納者に対する取り扱い基準の作成に取り組まれており、基本的には納付相談や分納誓約等、被保険者の生活状況を勘案して、柔軟な対応がなされるものと考えています。

環境問題

問　バイオディーゼル燃料の利活用を

答　現在、家庭から排出される廃食用油は、燃やすごみ袋にて収集を行い、環境センターで焼却処理を行っていますが、学校給食センターと一部の公共施設では、民間企業へ引き渡しを行い、家畜肥料や石けんの原材料として再利用する